

はじめに

愛知大学 文学部 准教授 吉野 さつき

芸術文化が人の心や生活を豊かにし、多様性を尊重する社会を育む力を持つことは、すでに多くの人が理解していることです。しかし、障がいのある人を含め、まだ多くの人が、その創造や鑑賞に参加し、それを十分に享受しているとは言えません。

今回の調査では、障がい者の舞台芸術表現・鑑賞において、障がいのある当事者や福祉関連施設のニーズと、舞台芸術創造発信の場である劇場・文化施設が把握しているニーズとのずれや認識の差、鑑賞サポートや情報発信についてもさまざまな課題があることがわかりました。

また、サポートや情報のニーズが、障がいの種別だけでなく生活環境などによっても異なり、「障がい者」として一括りにしない対応が必要であることも明確になりました。

さらに、創造・表現活動への参加やその継続・発展を促すための専門人材が不足していることも判明し、その育成は急務であり大きな課題です。

国の「文化芸術振興基本法」やその基本理念に基づく「劇場・音楽堂等の活性化に関する法律」、さらに2016年に「障害者差別解消法」が施行された今、芸術文化と福祉の両面から、このような現状を改善し、舞台芸術の持つ力を全ての人のために活かすことのできる社会を創るために、今回の調査結果を踏まえて以下を提言します。

提言 芸術文化と福祉をまたぐプラットフォームの創設

芸術文化と福祉の両分野が協働して、人材を育成し、情報を収集・整備・発信し、さらにこれら人材・情報を媒介とするネットワークを構築し、地域やセクターを超えた協働の場が創られるよう、横断的な中間支援を行うプラットフォームが、いま必要とされています。

1. 人材の育成

- 表現や運営のスキル及び活動の質をより高めるためのプログラムや、活動団体などの枠を超えて学び合う場を作り、障がいのあるアーティストと、その活動を支援し協働する専門人材や団体運営者を育成する。
- 劇場・文化施設と福祉関連施設職員の研修や交流も含めた交換留学制度を作り、表現の場と鑑賞の機会を提供する劇場・文化施設の人材と、表現・鑑賞活動をサポートする福祉関連施設の人材を育成する。
- 芸術大学などのアーツマネジメント課程に福祉を、福祉大学などの課程に芸術やアーツマネジメントを取り入れ、芸術と福祉の分野をつなぐマネジメントやサポートの専門人材を育成する。

2. 情報の収集・整備・発信

以下の各種情報を収集、整備して、各方面に向け発信する。

- 障がいのあるアーティストの活動や公演に関して、表現活動や運営を行う個人・団体が発信する情報
- 障がいのある人の鑑賞や参加の機会やサポートに関して、劇場・文化施設が発信する情報
- フェスティバルなどでの上演機会やワークショップなどへの参加機会に関して、事業企画者が発信する情報
- 表現活動や運営、人材育成への支援・助成などに関して、自治体や財団など官民の組織が発信する情報

3. ネットワーク構築

表現活動の現場と劇場・文化施設、福祉関連施設、教育研究機関、事業企画者、官民支援組織、地方自治体などの間をつないで、相互に情報を共有し、意見を交換して、連携・協働のできる関係を作り、人的交流を促すネットワークを構築する。